鳥獣の保護 管理被害対策

集落をサルの餌場にしない!

集落内の環境整備と徹底的な追い払いによって被害を防ぐ ~

研究の背景・目的

島根県におけるニホンザルの現状

- -2007年調査:約49群れ、1730頭
- ・家庭菜園を中心に被害発生
- ・被害金額は2010年約1,100万円

なぜ被害が発生するのか?

現在、集落の農地がサルにとって格好の餌場になっているからです。集落が餌場でありつづける限り、サルは集落に来ることを やめず、機会を見つけては農作物を食べ続けます。

「集落・農地」=「サルの餌場」という関係を断 ち切ることが必要不可欠!

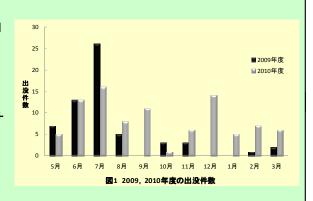
> そのため、地域住民が一体となった広域 的な被害対策(誘引物の除去、徹底的な 追い払い、防護柵設置など)の取り組みが 必要です。

研究方法

「鳥獣被害緊急対策モデル事業」のモデル地域(川本町)において、地域が一体となって、集落をサルの餌場にしない取り組みの効果検証を行います。出没・被害状況を集落の土地利用や森林環境などから分析して、効果的な被害対策のための技術手法を確立します。また、効果的な防護柵を開発・実証します。

研究状況

川本町中倉地区のサルの出没は、2010年5,6月から増加して7月をピークに8月以降はやや減少しましたが、2009年に比べると冬期も出没しました。92件の出没のうち75件は追い払いを行っており、この実施率は82%と高い率でした。追い払い方法は、ロケット花火57件、人が大声などで脅す61件、銃器9件(重複実施あり)でした。農地一筆マップにサルの出没状況を重ねてみると、一部の畑に被害発生が集中しましたが、これは調査票の提出農家に偏りがあったためでした。集落住民との意見交換会では、「2010年は2009年に比べてサルの出没が圧倒的に多かった」、「サルの出没が多くて調査票を記入しなかった」との意見を多く聞きました(図1)。ただし、追い払いは継続されていることから、集落ぐるみの対策の意識は高いと評価できました。



研究の現場移転(成果-技術-の移転先・対象の量など)

モデル地域において、集落をサルの餌場にしない取り組みと継続的な追い払いによる被害軽減効果が実証できれば、効果的な取り組みとして、県内全域へ普及させることができます。

また、集落一体となった広域的な取り組みによって、サルが出没しにくい集落となれば、集落の維持と活性化につながります。



MOUNTAINOUS REGION RESEARCH CENTER 島根県中山間地域研究センター 所属グループ 鳥獣対策グループ

担当研究者 澤田 誠吾

〒690-3405 島根県飯石郡飯南町上来島1207 問い合わせ先 0854-76-3819 Mail:chusankan@pref.shimane.lg.jp(中山間研究C)

試験研究課題名:集落をサルの餌場にしない取り組みと地域一体となった 被害対策の実証モデルの検証(研究期間:H21~24)